

熊本県ミニバスケット登録等に関するQ & A

Q 1	子どもの通っている小学校にチームがないのですが、どうすればミニバスケットができますか。
A 1	近隣の小学校の部活動やクラブチームに所属することでミニバスケットができます。 近隣の小学校の部活動に加入する場合は、「合同部活動」という規定がありますので、その学校の部活動担当者にお尋ねください。
Q 2	部活動をしながらとクラブチームに参加することはできますか。
A 2	クラブチームの中にはスクール(登録を前提としない)として活動しているチームもありますので、参加は可能です。しかし、二重登録はできません。つまり、活動と登録は別問題なのです。練習試合や県登録の必要のないカップ戦などに出場することは問題ありません。 なお、部活動の中には、登録を行わない(小体連大会のみに参加する)チームもあります。その場合は、クラブチーム等で登録し大会へ出場することもできます。どちらの場合も、部活動やクラブチームの指導者に相談しておく必要はあるでしょう。
Q 3	「4校規定」はどこが決めたのですか。また、なぜあるのでしょうか。
A 3	日本ミニ連が規定しています。 日本ミニ連は、広くミニバスケットボールの普及を目指す観点から「単一小学校区」での登録を基本としています。しかし、「単一小学校区」で人数が足りない子どもたちのために4校以内での登録を認めています。つまり、「4校規定」とは「普及」を目的とした救済措置であり、チームの「強化」のために利用する制度ではありません。
Q 4	熊本県ミニ連は「4校規定」をどう考えていますか。
A 4	熊本県は小学校で部活動を行う全国的に珍しい県です。他県はクラブチームやスポーツ少年団で活動していますが、日本ミニ連の「単一小学校区」での登録を基本としています。したがって、熊本県ミニ連は、部活もクラブチームも同様に「単一小学校区」を基本とし考えているとのこと。ただ、人数が足りなくてもバスケットをしたい子どもたちにも、できるだけ多くの大会への出場機会を与えたいとも考えているとのこと。
Q 5	「4校規定」を超えた登録は認められないのでしょうか。
A 5	熊本県ミニ連では、平成23年度から「4校規定」を超えた登録を認めることになりました。 ただし、全国大会や九州大会には出場できないため、その予選大会である「熊本県大会」やその「各支部予選」には出場できません。 具体的に言うと、例えば熊本市のチームの場合、「夏季・学童五輪・火の国旗」の3大会には出場できますが、「市協会長旗大会」には出場できないこととなります。

Q 6	(登録している)部活動がある学校の子どもは、他のクラブチーム等で登録はできないのでしょうか。
A 6	<p>できないわけではありませんが、部活動での登録をお勧めします。</p> <p>なぜなら、熊本県では、中学校のクラブチームで中体連等の大会に出ることができないからです。中学校部活動で大会出場を考えていらっしゃるのなら、中学校進学後の人間関係を考えて判断されることを望みます。</p> <p>この考え方から、「4校規定」での登録の場合も、まずは同一中学校区内のチームで登録するように努力することになっているのです。</p>

Q 7	転校をしないとチームの移籍はできないのでしょうか。
A 7	<p>できません。</p> <p>また、実態を伴わない転校をして移籍をしようとすることもできません。(※熊本県ミニ連の登録規定をご参照ください。)</p> <p>一度あるチームで登録をしたからには、チームが存続している限り小学校卒業までそのチームに所属することが望ましいですし、指導者はそのようなチーム作りを行うべきなのです。</p>

Q 8	クラブチームはどのような方向性でチーム作りを行うべきですか。
A 8	<p>大きく分けて2つの方向性があります。</p> <p>1つ目は、全国大会を目指すチーム作りです。この場合、「母体」となる小学校区を持ち、「4校規定」を遵守していくこととなります。</p> <p>2つ目は、広くバスケットボールの普及を目指すチーム作りです。この場合、登録を前提としないスクールとしての活動をしていくか、登録する場合も、校区にチームのない多くの子どもたちを集め、「学童五輪」等で子どもたちに出場機会を与えることを目指していくこととなります。このようなチームのために、熊本県ミニ連は平成23年度より「4校規定」を超えたチームの登録を認めることになりました。</p>